

一般社団法人 日本旅行業協会 御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
観光庁参事官(外客受入担当)付 外客安全対策室

【周知依頼】外国人受入れ医療機関に関する情報について

平素、厚生労働行政及び観光行政に対するご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。
訪日外国人旅行者数は、個人旅行を解禁した令和4年10月以降、堅調に回復し、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準を超える状況となっており、また、来年には大阪・関西万博が開催されることから、今後も更に増加することが見込まれます。

そのような中、大阪・関西万博の開催期間(令和7年4月13日から同年10月13日)中、海外から約350万人の来場者が見込まれており、「2025年に開催される国際博覧会(大阪・関西万博)の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について(令和2年12月21日閣議決定)」や「第4次観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)」において、日本全国各地の大阪・関西万博関連イベントや日本文化の魅力の発信を合わせた訪日プロモーションを推進することで、外国人来訪者を会場のみならず関西地域さらには日本全国に誘客し、大阪・関西万博の開催効果を日本全体に波及させることとされています。また、その着実な準備のため、医療機関への外国人患者受入体制の整備等を推進することとされています。

外国人患者受入体制が整備された医療機関については、医療機関の申請に基づき一般財団法人日本医療教育財団が外国人受入体制等について審査・認証する制度(JMIP)や、外国人患者への診療に協力する意思がある医療機関のうち、都道府県により適格性があると判断された医療機関を「外国人患者を受け入れる医療機関」として選出する仕組みがあります。厚生労働省及び観光庁では、これらの医療機関について広く周知を行っていますので、認証医療機関リスト(別添)とともに情報提供させていただきます。

貴会におかれましては、外国人観光客自身が予期せぬ病気やけがの際、不安を感じることなく医療等を受けられるよう、旅行者者においてご活用いただきますよう、貴会会員に対する周知方、よろしく願いいたします。

【参考】

(一般財団法人日本医療教育財団ホームページ)

○外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)

<http://jmip.jme.or.jp/>

○JMIP認証医療機関検索画面(英語に切替可能)

https://jmip.jme.or.jp/search.php?ode=search&prefectures=&hospital_name=&department=&states=&c=2

(厚生労働省ホームページ)

○外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト(日本語版)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

(日本政府観光局(JNTO)ウェブサイト)

○医療機関検索画面(日、英、中(繁・簡)、韓の4カ国語対応)

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

(担当部署)

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

電話：03-3595-2317

観光庁参事官(外客受入担当)付外客安全対策室

電話：03-5253-8972

一般社団法人 全国旅行業協会 御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
観光庁参事官(外客受入担当)付 外客安全対策室

【周知依頼】外国人受入れ医療機関に関する情報について

平素、厚生労働行政及び観光行政に対するご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。
訪日外国人旅行者数は、個人旅行を解禁した令和4年10月以降、堅調に回復し、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準を超える状況となっており、また、来年には大阪・関西万博が開催されることから、今後も更に増加することが見込まれます。

そのような中、大阪・関西万博の開催期間(令和7年4月13日から同年10月13日)中、海外から約350万人の来場者が見込まれており、「2025年に開催される国際博覧会(大阪・関西万博)の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針について(令和2年12月21日閣議決定)」や「第4次観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)」において、日本全国各地の大阪・関西万博関連イベントや日本文化の魅力の発信を合わせた訪日プロモーションを推進することで、外国人来訪者を会場のみならず関西地域さらには日本全国に誘客し、大阪・関西万博の開催効果を日本全体に波及させることとされています。また、その着実な準備のため、医療機関への外国人患者受入体制の整備等を推進することとされています。

外国人患者受入体制が整備された医療機関については、医療機関の申請に基づき一般財団法人日本医療教育財団が外国人受入体制等について審査・認証する制度(JMIP)や、外国人患者への診療に協力する意思がある医療機関のうち、都道府県により適格性があると判断された医療機関を「外国人患者を受け入れる医療機関」として選出する仕組みがあります。厚生労働省及び観光庁では、これらの医療機関について広く周知を行っていますので、認証医療機関リスト(別添)とともに情報提供させていただきます。

貴会におかれましては、外国人観光客自身が予期せぬ病気やけがの際、不安を感じることなく医療等を受けられるよう、旅行者者においてご活用いただきますよう、貴会会員に対する周知方、よろしくお願いいたします。

【参考】

(一般財団法人日本医療教育財団ホームページ)

○外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)

<http://jmip.jme.or.jp/>

○JMIP認証医療機関検索画面(英語に切替可能)

https://jmip.jme.or.jp/search.php?ode=search&prefectures=&hospital_name=&department=&states=&c=2

(厚生労働省ホームページ)

○外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト(日本語版)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

(日本政府観光局(JNTO)ウェブサイト)

○医療機関検索画面(日、英、中(繁・簡)、韓の4カ国語対応)

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

(担当部署)

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

電話：03-3595-2317

観光庁参事官(外客受入担当)付外客安全対策室

電話：03-5253-8972